# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名						
30	京都市 子ども医療事務 基礎項目評価書						

### 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

京都市は、子ども医療事務における特定個人情報ファイルを取り扱うに当たり、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じ、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

### 評価実施機関名

京都市長

#### 公表日

令和5年8月17日

[平成31年1月 様式2]

#### 即油棒规

I 関連情報						
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	子ども医療事務					
②事務の概要	京都市子ども医療費支給条例及び京都市子ども医療費支給条例施行規則にもとづき、子どもの医療費について、医療保険の自己負担額の一部を支給する。以下の事務において特定個人情報ファイルを使用する。 資格に関する事務(条例第2条):新規申請の受付、対象者の認定、異動及び喪失 給付に関する事務(条例第5条):医療費の算定、支給、過誤調整、返還請求					
③システムの名称	福祉医療システム、マイナンバー連携システム、中間サーバー					
2. 特定個人情報ファイル:	名					
子ども医療関連情報ファイル						
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく条例					
4. 情報提供ネットワークシ						
①実施の有無	<ul><li>(選択肢&gt;</li><li>(選択肢&gt;</li><li>(要施する)</li><li>(実施しない)</li><li>(3)未定</li></ul>					
②法令上の根拠	1 情報提供の根拠 なし 2 情報照会の根拠 番号法第9条第2項に基づく条例					
5. 評価実施機関における	担当部署					
①部署	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課					
②所属長の役職名	子ども家庭支援課長					
6. 他の評価実施機関						
_						
7. 特定個人情報の開示・	訂正·利用停止請求					
請求先	京都市総合企画局情報化推進室 情報公開コーナー 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 TEL 075-222-3215					
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ						
連絡先	子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課 〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階 TEL 075-746-7625					

## Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人かいの時点の計数か		[ 10万人以上30万人未満 ]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
		令和5年6月30日 時点					
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[	500人未満	]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和5年6月30日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか		[	発生なし	]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

## Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる

## Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価	曲書の種類				
[ 基礎項目評価書			毒占值日弧点	3) 基礎項目評例	価書 価書及び重点項目評価書 価書及び全項目評価書 いて、リスク対策の詳細が記載	
されている。	心(成(天))〜	20, (18, (10, 10, 10)	生尽块口 計11	11音人は主境日計画音におい	・C、ソヘン別束の計幅が記載	
2. 特定個人情報の入手(付	青報提供	キャトワークシスラ	テムを通じた	:入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入∤ 2)十分である 3)課題が残され	れている れている	
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[	十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入れ 2)十分である 3)課題が残され		
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[	十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れ 2) 十分である 3) 課題が残され		
4. 特定個人情報ファイルの	り取扱い	の委託			[ ]委託しない	
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[	十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入れ 2)十分である 3)課題が残され		
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や	情報提供ネットワー	ウシステムを	通じた提供を除く。)	[ O ]提供・移転しない	
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[		]	<選択肢> 1)特に力を入れ 2)十分である 3)課題が残され		
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	∵の接続		[ ]接続しない(入手)	[ O ]接続しない(提供	)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入す 2)十分である 3)課題が残され		
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[		]	く選択肢> 1)特に力を入∤ 2)十分である 3)課題が残され		
7. 特定個人情報の保管・注	肖去					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[	十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入れ 2)十分である 3)課題が残され		
8. 監査						
実施の有無	[0]	自己点検	[0]	内部監査 [ <b>O</b> ]	外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓	発					
従業者に対する教育・啓発	[	十分に行っている	]	<選択肢> 1)特に力を入れ 2)十分に行って 3)十分に行って	ている	

#### 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	「I 関連情報」-「5. 評価実施 機関における担当部署」-「① 部署」	京都市保健福祉局生活福祉部地域福祉課	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ど も家庭支援課	事後	
	「I 関連情報」-「5. 評価実施機関における担当部署」-「② 所属長」	地域福祉課長 古川 仁	子ども家庭支援課長 村井 清則	事後	
	「I 関連情報」「8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ」「連絡先」	京都市保健福祉局生活福祉部地域福祉課 〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎 屋町566-1 井門明治安田生命ビル4階 TEL 075-213-2994	子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども 家庭支援課 〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎 屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階 TEL 075-746-7625	事後	
	様式変更に伴う項目の追加	なし	「Ⅳリスク対策」を記載	事前	
	所属長名を所属長の役職名 に変更	子ども家庭支援課長 村井 清則	子ども家庭支援課長	事前	
	「IIしきい値判断項目」-「1.対象人数」を修正	30万人以上	10万人以上30万人未満	事前	